

決算審査特別委員会記録

<地域振興部・文化観光局・平城遷都1300年記念事業推進局・警察本部>

開催日時 平成21年10月14日(水) 10:01~12:37

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

国中 憲治 委員長
森山 賀文 副委員長
浅川 清仁 委員
井岡 正徳 委員
大国 正博 委員
森川 喜之 委員
中野 明美 委員
神田加津代 委員
粒谷 友示 委員
丸野 智彦 委員
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中野 地域振興部長
一柳 文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長
森田 警察本部長 ほか、関係職員

参考人 中山 (社)平城遷都1300年記念事業協会県内・広域事業部長
秋里 (社)平城遷都1300年記念事業協会会場運営部長

傍聴者 なし

議 事 議題80号 平成20年度奈良県歳入歳出決算の認定について

会議の経過

○国中委員長 どうも皆さん、ご苦労さんでございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

なお、理事者においては、山田文化観光局次長兼平城遷都1300年記念事業推進局次

長が欠席、また、奈良国際観光課長が欠席のため森田参事に代理出席をしていただいておりますので、ご了承お願いいたします。

なお、社団法人平城遷都1300年記念事業協会の中山県内・広域事業部長、秋里会場運営部長に参考人として出席をしていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、日程に従い、地域振興部、文化観光局、平城遷都1300年記念事業推進局、警察本部の審査を行います。

それでは、地域振興部長、文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長、警察本部長の順に、簡潔にご説明をお願いいたします。

○中野地域振興部長 それでは、地域振興部所管の決算の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

「平成20年度奈良県歳入歳出決算報告書」5ページ、第3款地域振興費でございます。第1項地域振興調整費の不用額6億2,764万円の主なものは地域総合整備資金貸付事業で、予算額5億円に対し、貸付対象となる事業がなかったため不用額となったことと諸経費の節減等による不用でございます。

第2項市町村振興費の不用額3億2,999万円の主なものは市町村合併推進事業で、予算額1億5,700万円に対し、対象となる市町村合併がなかったため不用額となったこと及び諸経費の節減等による不用でございます。

なお、翌年度繰越額8,300万円につきましては、活力あふれる市町村応援補助金ほか1件でございますが、いずれも国の2次補正、地域活性化生活対策臨時交付金に対応する事業でございます。年度内の事業完了とならないため事業を繰り越しさせていただいているものでございます。

以上で、歳入歳出決算報告書についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、「平成20年度主要施策の成果に関する報告書」により、ご説明をさせていただきます。

23ページ、地域主体の活力ある地域づくりを推進するため、特に中南和・東部地域を重点にした振興施策を実施いたしております。

1つ目の中南和・東部地域の振興方策推進事業につきましては、対象市町村との連携・協働により振興方策の見直し、追加を実施いたしております。また、過疎地域の振興を図るため、奈良県過疎地域自立促進方針計画の着実な推進を図るとともに、平成21年度末

でございますが、過疎地域自立促進特別措置法の失効を控えまして、新たな過疎対策検討事業によりまして、今後の過疎対策のあり方等を検討するとともに、引き続き総合的な過疎対策を推進するための根拠法となる新過疎法対策法制定等の要望活動を実施いたしました。

次の過疎のむら魅力づくり支援事業につきましては、過疎地域等の観光資源を専門家モニターが実地調査し、新たなツアー商品の可能性を検証するために、課題、問題点等を指摘いただいたところございまして、それらを市町村へ情報提供し、今後の改善につなげてまいる考えでございます。

次に、定住・交流促進事業につきましては、都市住民に対して奈良への定住を促進する情報を発信するとともに、奈良県定住・交流促進協議会を設置し事業の推進を図りました。

次に、24ページ、明日香村整備計画推進事業につきましては、明日香村の歴史的風土の創造的活用を図るため国や村と連携して、整備計画に掲げる各事業を推進いたしました。

そして、次の明日香村整備計画策定事業でございますが、次期明日香村整備計画に向けた取り組みとして記載の事業を実施いたしました。

次に、関西文化学術研究都市建設の推進につきましては、記載の事業を進めているところでございます。また、県内大学との連携事業につきましては、地域づくりや地域活性化の支援のため県内大学の知的・人的支援を活用すべく、大学と地域との連携事業を7件コーディネートいたしました。

続きまして、25ページ、有効な土地利用の推進として、国土利用計画改定事業により総合的・計画的な県土利用を図るため、社会経済情勢の変化等に対応した第4次奈良県国土利用計画を策定したところでございます。

次に、大滝ダムの建設促進として、大滝ダム水源地域対策事業により大滝ダムの建設促進と同時に、川上村が行う水源地の村づくりに対して支援を行ったものでございます。

次に、市町村との協働及び市町村を支援するため、市町村への振興策を実施いたしております。

まず、市町村サポート事業につきましては、市町村の行政サービスの向上や行財政改善の取り組みに対する支援として記載のとおり、市町村行財政改善検討会や県・市町村の役割分担検討協議会を新たに開催いたしました。

地域活性化事業総合補助金につきましては、市町村等が創意と工夫を凝らして行う活力ある地域づくりに対する補助であり、平成20年度は記載のとおり助成いたしました。

26 ページ、同和対策事業債利子補給事業につきましては、同和対策事業債等の利子補給をして市町村を支援しているところでございます。

次の市町村合併推進事業につきましては、新法下の合併に向け動きがあった宇陀地域に対し助言を行ってまいりましたが、結果として実現いたしませんでした。

次に、市町村振興資金貸付事業につきましては、市町村が実施する建設事業に対しまして、記載のとおり貸付を行ったところでございます。

次に、190 ページ、県立大学充実の一環といたしまして、平成13年度に改組いたしました地域創造学部の研究結果を地域に還元するため、記載のとおり平成20年度においても新たに公開講座を実施いたしました。

次に、県立大学地域貢献事業につきましては、地域貢献活動を推進するために地域貢献センターを運営し、平成21年度12月開催予定の全国地域貢献学生大会に向けて、地域貢献に取り組む他大学等とのネットワークづくりに努めてまいりました。さらに、奈良の観光を国内外にPRできるよう外国語を話せる学生観光ボランティアガイドの養成を行いました。

以上、簡単でございますが、地域振興部の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○**国中委員長** どうもありがとうございました。

○**一柳文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長** それでは、続きまして、文化観光局所管の決算の状況について、ご説明いたします。

「平成20年度奈良県歳入歳出決算報告書」の5ページ、第3款地域振興費でございます。第3項文化観光費の不用額2億971万円余の主なものにつきましては、市町村への地域観光力向上応援補助金で、補助対象となる事業が減少したため1,800万円が不用となったこと。それから、万葉文化館指定管理事業で委託料精算によりまして1,830万円余が不用となったほか、諸経費の節減等による不用でございます。

なお、翌年度繰越総額5億1,370万円につきましては、吉城園修繕事業、新公会堂シルクロード交流館整備事業のほか1件でございますが、それぞれ昨年度の国の第2次補正、地域活性化・生活対策臨時交付金に対応する事業でありまして、今年度に事業を繰り越しさせていただいたものでございます。

以上で、歳入歳出決算報告書についての説明を終わります。

続きまして、「平成20年度主要施策の成果に関する報告書」により、ご説明をさせていただきます。

まず、22ページ、地域振興総務費のうち、平城遷都1300年祭と国営公園化を契機とした観光振興につきましてご説明いたします。

平城遷都1300年祭の実施準備ですが、昨年度は全般的に申し上げますと、平成22年の実施に向けまして、4月には実施基本計画を、11月には事業計画案を策定いたしました。事業計画案につきましては、本年4月に記念事業協会総会におきまして、平城遷都1300年祭事業計画として承認されました。

また、平城遷都1300年祭を円滑に推進し、実施主体としてふさわしい公益性を有する組織とするために記念事業協会を法人化することとし、昨年11月17日に社団法人平城遷都1300年記念事業協会が設立されました。昨年度の協会の事業内容といたしましては、平城宮跡事業、県内各地事業につきましては、記載のとおりそれぞれ事業実施計画の策定や関係機関等との調整作業を実施いたしました。

関連広域事業につきましては、各種会議事業の調整や全国各地に広がる平城京とその時代のゆかりの人の連携を深めるために「奈良ゆかりフォーラム」の開催をいたしました。

事前展開事業につきましては、マスコットキャラクター「せんとくん」を活用した広報PRや谷村新司さん作詞作曲の公式テーマソング「ムジカ」を作成いたしました。そのほかにも修学旅行や外国人誘致促進のためのPR活動や2010年に向けての文化ボランティアの育成のため「2010年塾」の運営などが行われました。

続きまして、26ページ、観光振興対策費の地域の観光力向上応援補助金につきましては、地域が有する歴史文化・観光資源を活用することにより、地域の振興を図る取り組みを行う市町村や広域連携組織に対しまして助成をいたします。

次の27ページですが、観光振興に寄与する施策につきまして、課題ごとに説明をいたします。

戦略的な観光振興でございますが、観光戦略推進本部の運営につきましては、2010年を契機に奈良の観光力を高め、それ以降も継続・発展させる施策を展開するため、観光戦略会議を定期的開催いたしました。

2つ目の観光オフシーズン対策、コンベンションの誘致であります。

ライトアッププロムナード・なら事業につきましては、東大寺の大仏殿など11カ所の

ライトアップをするとともに、なら燈花会を記載のとおり実施し、約70万人の観光客にお越しいただきました。

次に、奈良県観光見本市開催事業につきましては昨年度から実施し、旅行会社、雑誌社等を奈良県に招待する観光見本市を記載のとおり開催いたしました。

次に、28ページ、3、観光サービスのグレードアップでございますが、「泊まる奈良」推進事業につきましては、宿泊・観光につながるような地域の魅力づくりをNPO等のモデル事業5件に対しまして支援いたしました。

次に、観光地魅力向上調査事業につきましては、観光地としての魅力向上を図るためツアーモニターに対し、奈良のもてなしに関するアンケート調査を実施いたしました。

観光ボランティアガイド育成強化事業につきましては、観光客へのもてなし向上を図るため、記載のとおり研修会を実施いたしました。

世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道活用事業につきましては、奈良県への滞在時間の延長及び宿泊観光客の増加を促進するため、記載のとおり3県共同でスタンプラリーの実施や首都圏でのフォーラムを開催することなどで、その魅力を発信いたしました。

29ページの「歩く奈良」推進事業につきましては、宿泊観光客リピーターの増加につなげるため、奈良をじっくり歩く楽しみのPR事業を記載のとおり実施いたしました。

4番目の観光情報の発信であります。大型観光キャンペーンの開催準備につきましては、平城遷都1300年祭を中心に奈良の魅力を全国にPRするため、「奈良 destinations キャンペーン」開催の準備を実施いたしました。

観光情報提供システム事業につきましては、インターネットを利用した観光情報の提供を行っている大和路アーカイブを運用いたしました。記載のとおり、アクセス件数については伸びております。

「あすなら観光」配信事業につきましては、翌日の観光情報を宿泊施設等に毎日配信し、宿泊者に対して県内の魅力のPRを実施いたしました。

次に、30ページ、5番目の国際観光振興費の外国人観光客の誘客につなげるため、東アジアに対する知事トップセールスを記載のとおり実施いたしました。

次に、インターネット情報発信事業につきましては、外国人観光客の県内宿泊を促すため、奈良県外国語観光ホームページを刷新いたしました。また、外国人観光客誘致戦略「ビジットならキャンペーン」として、他府県や国との連携をし、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を活用した効果的な効率的な誘致事業を実施いたしました。

31ページの韓国テレビドラマ活用プロモーション事業につきましては、韓国における奈良を舞台にしたテレビドラマ「スターの恋人」の放送を機会に、これを活用した観光プロモーションを展開いたしました。

また、国際観光振興事業の一番下の事業の「インバウンドもてなし研修」として、県内宿泊事業者、飲食事業者等に対し、外国人観光客に対するもてなし研修を実施いたしました。

次に、32ページでございます。

国際交流・協力の推進につながる事業として、外国青年招致事業につきましては5名の国際交流員を受け入れて、地域の国際化へ貢献するとともに、その下の「海外技術研修員受入事業」等に、記載のとおり研修員、留学生の受け入れを行いました。

次に、財団法人奈良シルクロード博記念国際交流財団実施事業につきましては、記載の国際交流事業に対し支援いたしました。

奈良まほろば大使推進事業につきましては、本県を海外にPRしてもらうため、奈良にゆかりのある外国人等を「奈良まほろば大使」に委嘱いたしました。なお、平成20年度末で、累計325名の委嘱者につながっております。

33ページ、文化振興費の万葉集1250年記念事業につきましては、万葉集編さん1250年を記念し、平成20年度は東京と福岡でシンポジウムを開催いたしました。

世界遺産登録推進事業につきましては、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群の世界遺産登録に向けて、記載の事業を実施いたしました。

続いて、文化・学術研究の振興といたしまして、奈良県芸術祭の開催につきましては、芸術祭参加事業の統一広報により、文化芸術イベントの情報を広く広報いたしました。

35ページ、展覧会開催事業につきましては、美術館において特別展「ミネアポリス美術館秘蔵浮世絵展」等、記載の展覧会を実施いたしました。

続きまして、36ページ、万葉文化館指定管理事業につきましては、記載のとおり指定管理により運営を行いました。万葉古代学研究所及び万葉図書情報室においては、NARA万葉世界賞を創設、海外での万葉集や万葉文化の研究・普及に功績のあった人を顕彰いたしました。

また、37ページの展示・広報の事業では、記載のような万葉ミュージアムの運営を実施いたしました。

次に、38ページ、県立図書情報館につきましては、各広報事業といたしまして、記載

されている講演会等の開催や企画展示を実施いたしました。

また、ボランティア・NPO活動推進基金を活用した学校図書館修理ジュニアマイスタープロジェクト等を記載のとおり実施いたしました。

以上、簡単ですが、文化観光局の説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○国中委員長 どうもありがとうございました。

続いて、森田警察本部長より、ご説明をお願いいたします。

○森田警察本部長 警察本部所管の平成20年度歳出決算についてご説明いたします。

「平成20年度奈良県歳入歳出報告書」の7ページ、11、警察費であります。決算額については、それぞれ資料記載のとおりであります。

なお、第1項警察管理費の翌年度繰越額につきましては、地震防災対策推進事業として警察庁舎の耐震診断を実施しましたが、関係機関との調整に不測の日時を要したことにより、事業費の一部を繰り越したものであります。

また、不用額については、主に警察職員の給料等の人件費であります。

次に、第2項警察活動費の翌年度繰越額につきましては、国の補正予算に対応し、平成20年度2月補正予算で計上した平城遷都1300年記念事業に伴う交通安全施設等整備事業及び地震防災対策資機材整備事業をそれぞれ全額繰り越したものであります。

また、不用額については交通安全施設整備事業費等の減、具体的には入札差金が出たこと等による減少であります。

次に、執行しました主な事業について説明をいたします。

「平成20年度主要施策の成果に関する報告書」の168ページ、まず、本県警察の人員であります。人的基盤整備に関する参考指標に記載のとおり、平成20年4月1日現在で、警察官2,393名、警察官以外の職員349名、計2,742名であります。

次の、少年サポートセンター活動の充実では嘱託職員1名、防犯アドバイザーの配置では嘱託職員2名、交番相談員の配置では嘱託職員27名をそれぞれ継続配置しました。

また、警察改革の推進では、県下各警察署に警察署協議会を引き続き設置・運営したほか、警察安全相談員の配置では嘱託職員9名を継続配置いたしました。

次のページの警察施設の数につきましては、警察施設整備に関する参考指標に記載して

いるとおりであり、連絡所3カ所減以外に箇所数の増減はありません。

次の警察署再編整備検討事業につきましては、警察署再編整備計画の第2段階に向けた調査検討を実施いたしました。

次の交番・駐在所の整備につきましては、奈良警察署ならまち交番、奈良西警察署学園前交番、桜井警察署三輪駐在所をそれぞれ移転、改築いたしました。

次の地震防災対策推進事業は、奈良警察署、高田警察署の庁舎及び運転免許課試験棟、計3棟の耐震診断を実施いたしました。

次の運転者対策に関する参考指標ではありますが、奈良県の免許人口は、平成20年12月31日現在90万7,435名で、前年と比較し微増となっております。

170ページ、運転者対策の充実の1つ目は、運転免許証ICカード化事業であります。全国的に進められていた運転免許証のICカード化、いわゆるIC運転免許証について、必要な機器等の整備を行い、平成21年1月4日から運用を開始したところであります。

2つ目は、運転免許制度改正経費であります。道路交通法の一部改正に伴う高齢運転者対策等に対応するため、運転者管理システムのプログラム変更を実施しております。

犯罪に関する参考指標でございますが、昨年は振り込め詐欺や車上ねらい、部品ねらい等が増加し、刑法犯認知件数は1万8,835件であり、対前年比536件、2.9%の増加となっております。

次に、交通事故状況に関する参考指標につきましては、記載のとおり人身事故の発生件数、死者数、負傷者数及び物損事故の発生件数がともに前年を下回っております。

次の1. 犯罪抑止総合対策の推進では、少年非行防止等総合対策推進事業や被害者対策の充実の事業を継続実施するとともに、犯罪被害者等支援体制の整備につきましては、犯罪被害者からの電話相談業務を社団法人なら犯罪被害者支援センターへの委託により実施いたしました。

次の2. 交通事故抑止対策の推進では、違法駐車対策関連事業及び交通安全施設等整備を実施いたしました。そのうち交通安全施設等整備につきましては、安全対策として17基の信号機の集中制御化や信号機の新設改良など資料記載の事業を推進し、次の172ページの円滑化対策として、4基の信号集中制御化や信号機の新設改良など、資料記載の事業を推進いたしました。

次の装備資機材の整備充実では、警察航空機の機種更新事業として、当県警察のヘリコプターの更新に伴う部品等の購入とあわせて、機種変更に伴う整備士の慣熟訓練を実施し

たところであります。

以上が警察本部所管の平成20年度歳出決算及び主な事業の概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**国中委員長** どうもご苦勞さんでございました。

ただいま地域振興部、文化観光局、平城遷都1300年記念事業推進局、警察本部より説明をいただきました。

ただいまの説明、または、その他の事項も含めまして質疑があれば、ご発言を願いたいと思います。

なお、委員の皆さんにご協力をお願いしたいのですけれども、質問は一括質問としていただいて、また、理事者の皆様方には、委員の質問等に対して明確、かつ簡潔にご答弁をお願いいたします。

それでは、ご発言をお願いします。

○**粒谷委員** 学研高山第2工区について、1点だけお伺いしたいと思います。

先般、知事が学研高山第2工区に奈良県立医科大学を誘致するということを発表されました。地域振興部長、裏を返せば、学研高山第2工区をやるということですね。当然そうなりますよね。

以前は、8月までに採算性を検証するということがありました。しかしながら、もう少し時間がかかるということで、12月まで待ってくれと。12月にこの事業の採算性がどうかという判断をするという県の見解でございましたけれども、今回、知事がこのようにおっしゃったということは、当然のことながら学研高山第2工区をまずやるという前提のもとに話が決定したと理解していいと思いますが、どうでしょうか。

それと、昨年的一般質問で知事が、この学研高山第2工区については大学村という形をとりたいということをおっしゃいました。すなわち、奈良県立医科大学だけではなく、この地域に県立大学の移転も当然視野に入れておられると思うのですけれども、この点についてはどう思われているんですか。

それと、P Tで、この話が上がってきたものかどうか。すなわち、P Tでは、大学の移転となりますと、当然のことながら生駒市とURと奈良県との費用負担というのがあります。そういう意味ではP Tでこの話があったものかどうか。その点についてお伺いしたい

と思います。

○中野地域振興部長 まずはじめに、学研高山第2工区はやるのかというお話ですが、学研高山第2工区の開発の見直しでございますけれども、従前の住宅中心から大学、また、研究開発型産業施設を中心としたまちづくりを進めるということで、現在、県、市、URによる共同プロジェクトチームをつくって見直しを行っているところでございます。

プロジェクトチームで、ことしの2月に中間取りまとめを出させていただいたところでございます。そのときにも記載しておりますけれども、諸課題がたくさんございます。また、リスク回避をどのようにするのかということもございます。それに加えまして三者の役割分担、費用負担をどのようにするのかというのが今後の実現可能性に向けた大きな課題と思っております。

それと、県立大学の移転も大学村をどうするかという話でございますが、県立の2つの大学でございます奈良県立大学でありますとか奈良県立医科大学につきましても、開発計画の見直しの中で移転の検討対象として内部検討を進めてきたところでございます。

大学村というお話でございますが、それに加えまして関東の私学等々に誘致活動というのは今までも実践してまいりました。引き続き今後もやっていきたいと思っております。そういったことでいろんな大学が集積することによって町の中に、地域住民を含めた交流が促進されるものと考えておりまして、引き続き、他の大学誘致も含めまして検討してまいりたいと思っております。

ただ、先ほど言いましたように、学研高山第2工区を必ずやるのかというのは、これは相手があつての話でございますが、先ほどから申し上げておりますように、諸課題なり役割分担、費用負担、そういったことで今後調整に入ります。調整に入った後に、それをファーストステージの最終取りまとめ案として年内に委員会も含めまして、ご報告をさせていただく予定でございますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

以上です。

○粒谷委員 頭悪いから地域振興部長がうまいこと言ったように思うけれど、知事が県立医科大学を学研高山第2工区につくるのだとおっしゃったということは、その学研高山第2工区をやらなくては、県立医科大学は移転できないじゃないですか。もちろん県立医科大学を移転するとなったら当然地元との調整とか、橿原市との調整、いろいろあります。

あるけれども、奈良県のトップの知事が学研高山第2工区に移転したいのだということをおっしゃって、学研高山第2工区はどうなるのと聞いたら、いやあ、まだ採算性を検証するとか。もちろん今の段階で発表できないのでしょうけれども、今お言葉いただいて、非常にうまくだまされたような感じがするのです。もうちょっとはっきりとは言えませんか。

○中野地域振興部長 大学の移転の話と高山学研高山第2工区の開発の話は並行する課題だと思っています。まず、我々の担当部署から言いますと、学研高山第2工区の実現可能性をまず検討しておるところでございます。その中で当然いろんなエリア、住宅中心のエリアもあれば、里山保全エリアもあれば、産業立地エリアも含めて、大学誘致用地を含めたそれぞれの課題に取り組んでいくということでございます。

以上です。

○粒谷委員 この学研高山第2工区をURが一昨年の夏に中止しましたよね。そして、昨年の4月に知事が、この原因となるべき生駒市の山下市長に、新たにPTを立ち上げてやろうじゃないかということでおやりになりました。知事がこの学研高山第2工区については再度、提案者になられたわけです。今回、知事が大きなメッセージを出されたのです。県立医科大学を移転するのだということ。これは知事の強い決意だと思うのです。だから、何もそれがPTの発表する前に、こういう話が出たからどうのこうのと言っているのと違います。要するに知事の強いメッセージだと。だれが考えても知事のこのメッセージは学研高山第2工区やるんだというメッセージだろうという私の理解なんですけどね。おかしくはないと思うのですけれども、もう一つ何か奥歯に物のはさまったような言い方なのです。これは地域振興部長の立場ですから、そう言えないのかもわかりませんが、決して否定するとか非難するものでもございませんので、ある意味ではそういう一つの方向づけをお示しされたんだなあと理解しておきます。

地域振興部長、大変答弁がしんどそうなので、もうこれ以上言いません。結構でございます。

○国中委員長 よろしいですか。では、続いて、どなたか。

○中野（明）委員 関西文化学術研究都市の問題について、質問したいと思います。

きのうも言うておりましたけれども、今、粒谷委員がおっしゃったように、地域医療等対策協議会の地域医療再生計画の中で奈良県立医科大学を学研高山第2工区に移していきたいと。そして、県外からも来てもらって、大学の村のネットワークをつくっていくと。そこで県立医科大学の学生さんたちも交流を深めてもらうことが人間的成長にも大いにプラスになるのだという発言をされたわけですがけれども、議会での正式コメントは今、粒谷委員がおっしゃったように、8月末までに出したいけれども、なかなかまだ検討がまとまってない。だから、今、内部でいろいろやっている最中ですから、12月に向けて何とか皆さんにきちとした形を出していきたいということでお聞きしておいたわけです。

そういうことでいきますと、知事があの場で発言されたということは、まだ正式にやるかやらないかということもきちとわかっていない中でアドバルーンを上げられると、あたかも決まったことに言われるということでは、組織からいってもルール違反だと思うのです。なかなかそれぞれのところが知事に対して、そういうことが言いにくいかと思えますけれども、実際のところ、正式なコメントとしては、まだやるかやらないか決まっていないということであると理解しています。そここのところをはっきりとお答えをいただきたいと思えます。

今現在、プロジェクトチームをつくって進められておりますけれども、2月ですか、これが発表された後、生駒市長も参加されているようなのですけれども、何回会議を持たれておるのか。そのプロジェクトチームの下に、今、大学にかかわってのグループがあるのだということをおっしゃいましたけれど、それぞれどのようなグループ分けで、どんな問題を検討されているのかということをお聞きいたしたいと思えます。大学のネットワークを図っていくと、今、答弁でも関東の大学に来てくれるように一生懸命働きかけていますということをおっしゃっているけれども、実際、どんな見通しになっているのかということをお聞きいたしたいと思えます。

もう一つは、URの土地も含めて住宅開発をしていくと。当初から大幅に縮めて7,000ぐらいですかね。当初言っていたところから大幅に縮めて、土地区画整理事業でしていくと。1平方メートル当たり1万8,000円で、404億円の事業でやるのだということが2月のときに示されたわけですがけれども、そのときもそれぞれの議員から、これは採算とれないのと違うかとか、地権者の同意も難しいのと違うかとか意見が出されておりました。

9月に発表された基準地価が大幅に下落していると。奈良も含めて大阪圏ではマイナス4.5%下がっているということでしたら採算がとれないことは、はっきりしているのではないかと考えます。これまでこの問題にどのような検討を進められてきたのか、地権者との話し合いはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

もう一点は、知事は、経済波及効果の算定の過程も含めて公開していくということでおっしゃってございましたけれども、今どこに、この計算を出しておられて、幾らぐらいでこれをお願いをされているのか、お聞きしたいと思います。

○森藤地域づくり支援課長 中野（明）委員のご質問にお答えさせていただきます。

質問は5点あったように思います。

まず最初のご質問でございますけれども、県立大学の移転は決まったものかというご質問だったと思います。

先ほど地域振興部長も申し上げましたとおり、現在、この県立の2つの大学につきましては、開発計画の見直しの中で、移転の検討対象として内部検討を進めてきたところでございます。

県立大学については、ご承知のとおり昭和40年代に建設された老朽化した建物でございますので、早晚建てかえが必要となっておりますことから現在、設置者であります県と県立大学において、高山地区への移転や法人化も含め、大学の目指すべき方向について検討を重ねているところでございます。

また、県立医科大学につきましては、さきの今月6日の予算審査特別委員会で知事が、県立医科大学附属病院は現在の場所で機能を強化する一方、他大学との連携により学生が幅広い教育を受けることができるように、複数の大学の立地を構想している学研高山第2工区へ移転することも十分に検討に値すると答弁しております。いずれにいたしましても県立の2大学の移転につきましては知事も申し上げましたように、いまだ構想案の段階であり、いろいろな関係者の方々のご意見も伺いながら、その実現可能性につきまして、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のPT、いわゆるプロジェクトチームの開催状況についてのご質問でございます。

関西文化学術研究都市高山第2工区の開発計画につきましては、昨年の6月に県と生駒市とURの三者で構成いたしますプロジェクトチームを立ち上げて、下部組織として事業

計画、大学等誘致、福祉施設、企業誘致の4つのワーキングチームを設置いたしまして、事業の採算性等について検討をしてきたところでございます。

中間取りまとめを公表いたしました本年2月までの間に5回、会合を持っております。中間取りまとめ以降、プロジェクトチームには生駒市長が新たに参画するとともに、ワーキングチームを再編いたしまして、主として諸課題に対する検討やリスクの回避方法を検討する実施体制等検討ワーキングチームというのを新たに設けて検討を行ってきたところでございます。プロジェクトチームは中間取りまとめ以降も今日まで4回の会合を重ね、事業認可に向けた調査に着手するかどうかの判断が行われるよう、諸課題に対する検討やリスク回避の方法等について協議し、計画の見直しの検討を進めてきたところでございます。

次に、3点目でございますが、大学誘致の見通しについてどうかというご質問でございます。

これにつきましては、学研高山第2工区の大学誘致に関しましては、先ほど述べました県立の2つの大学がございます。これにつきましては昨年来、高山立地の検討対象として内部検討を進めてきたところでございます。加えて、先ほど地域振興部長も申し上げましたが、首都圏を中心に、学長と大学関係者から立地の意向や可能性について感触を探ってまいりました。

委員お尋ねの新たな大学の誘致につきましては、昨今の少子化や社会経済情勢から厳しい状況にあると認識いたしておりますが、高山地区にふさわしい大学の誘致のための基本的な考え方をできるだけ速やかに整理し、大学誘致につなげるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、地価の点でご質問があったと思います。

中間取りまとめでは、現状の地価を1平方メートル当たり1万8,000円で計算していると。これについて地価がもっと下がっているのではないかと。採算性は合うのかというご質問だったと思います。

これにつきましては、本年度、土木部まちづくり推進局が予算をいただいております、中間取りまとめで出しました単価につきましては、近傍類似地の固定資産税、路線価等を参考に算定したものであります。そのためまちづくり推進局におきまして今年度、地価水準調査を実施しております、現状の想定単価を現在、鋭意検討中でございます。

次に、5点目でございますが、経済波及効果についてのご質問ございました。

経済波及効果の試算を行うには専門的な知識を要しますことから、年度当初に一般競争入札を実施いたしまして、予算額480万円をいただいておりますが、3者で入札を行いまして、152万円余で財団法人南都経済センターが落札いたしております。この委託業者において試算作業を実施するとともに、並行いたしまして、UR、生駒市、県の担当者との間で定期的に打ち合わせを行い、作業の進捗状況の確認と試算作業の精度向上を図ってきたところでございます。

試算作業は、おおむね完了し、現在は公表に向けて、関係者において数値を精査しているところでございます。なお、当該結果につきましては、学研高山第2工区のまちづくりの取りまとめと密接に関連いたしますことから両者同時に、年内をめどに公表したいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○中野（明）委員 ありがとうございます。

知事は、これまで本会議において、夏を目途に検討していくと。事業認可に向けた調査に着手するかどうかは、その結果を踏まえて判断していきたいと答弁されておまして、県立医科大学を移すということで行きますと、その前提として、大学の部分だけを開発するわけにいかないから、学研高山第2工区全体をどうするかということがまず大事になってくるわけなんです。

この2月のときに、土地区画整理事業をやっていくために6つのリスクがあるのだということを述べられているのです。地価の下落に係るリスク、保留地の処分に係るリスク、そして、長い事業でありますから制度改正によって事業費が増加したり、国庫補助額が減額したりすることがあるということで、いろんな6つのリスクが書かれてあるのです。知事があのようにアドバルーンを上げられたということは、このリスクを解決する見通しを持たれたから、あのように言われたのではないかと、裏返してみれば考えるわけなんですけれども、このリスクに対して、どう検討されているのかということをお聞きしたいと思います。

もう一点は、大学の誘致で実際回ってみてもなかなか、でき上がるのが10年20年先ということで、少子化の中でどうなるかわからないことで返事はもらえないと。なかなか難しいというのが聞こえてくるわけなんですけれども、奈良の隣の三重県の名張市で、実は10年前、皇學館大学の名張学舎を誘致されました。市が35億円補助を出したけれども、

結局撤退していったわけなのです。名張市の市民から見たら、あの35億円は何だったのかなとなってくるわけなのです。今、少子化が進んでいると。つぶれる大学も出てくる、統合するところも出てくるということで、今まででしたら郊外に大学をつくってやってきたところが、逆に町中に移っていくという傾向が出てきているわけなのです。そういうところで今、県外から来る見通しもない。いずれは来るだろうということで、十分な見通しもないまま開発に突き進んでいったら、実際来るところがなかったら、だれが責任をとるのかと。

結局のところ、きのうもいろいろ話をされておりましたけれども、関西国際空港とあわせて泉佐野市が先行投資したと。ところが、今現在原っぱで、ほうったらかしということで、財政破綻したということになっているわけなのです。そのツケはどこに回ってくるかという、そこに住んでいらっしゃる住民の皆さんのところになってくるわけなんです。生駒市民からすれば、全体につき込む県のお金、そして、生駒市が独自にそこに注ぎ込むお金と合わせたら二重に、負担がかかってくることも懸念がされるということになるわけなんです。

そういう意味におきまして、学研高山第2工区にかかわる都市基盤整備や開発など一体、学研高山第2工区の開発全体に総額幾らぐらいかかるのかということが、もし公表できるのだったらお答えをいただきたいと思うのです。経済波及効果を計算するとき、投資したお金がどれぐらいで、それに対して人口がこれだけ張りついて、そして企業活動して大学が来てということで数値が出されてくると思うのです。だから、わけもわからんと、全体の総額がないままでは突き進めないと思うのです。ですから、いくらぐらいお金がかかるのかということもお答えいただきたいと思います。

○森藤地域づくり支援課長 2点のご質問でございました。

まず最初に、リスクに対する検討体制等の話でございました。繰り返しになるかも知れませんが、先ほど、2月の中間取りまとめを出した後に、新たにワーキングチームを設置したというお話をさせていただいたと思います。実施体制等検討ワーキングチームというチームでございまして、メンバーは奈良県と生駒市、URのそれぞれ実務者が入っておるということでございます。中間報告で指摘させていただいた6つのリスクについて、この中で検討をしております。これにつきましても今後、取りまとめまして、次のステップに進むためには、URや生駒市にも、その負担割合でありますとか役割分担の合意が

必要でございますので、年内をめどに取りまとめるという中で触れさせていただいております。リスクの解消等につきましても、そちらで触れさせていただこうと思っております。

2点目ですが、全体の経費についてのお尋ねでございますけれども、これにつきましても中間取りまとめの際に概算では404億円という形で、土地区画整理事業にかかるものは出しておりますが、それについて精査いたしたものと市区外でありますとか大学等にかかるものにつきまして、これも年内をめどに、その辺の総額についてもお示しできると思っております。

以上でございます。

○中野（明）委員 今お答えいただきますと、リスクをクリアする判断はまだできていないと。現時点では明確にまだできていないと理解をしていいのではないかと思います、それでよろしいでしょうか。確認をしておきたいと思えます。

そして、先ほど、粒谷委員の質問に対してもお答えになっておりましたけれども、はじめ8月と言っていたのが、検討に時間を要していると。その検討に要しているのは何かと云ったら、県や生駒市、URも費用負担も含めて、どうしていくのかという詰めがまだできていないんだということであったかと思うのですけれども、裏返して言えば、お互い泥をかぶりたくないということではないのかと思うのです。だから、県の担当課の皆さんにお聞きいたしますと、この高山の開発については、URと生駒市が協力してくれなかったら、これはできないものとおっしゃっているわけなんです。それで生駒市のところと言ったら、それは県にやってもらったらいいではないかという話になって、お互いが三すくみという状況になっているのではないかと思います。

やはり開発しても本当に企業が来るのか、大学も県立大学だけでなく、外からも来てもらって活性化を図っていきたいということではあるけれども、そこら辺の見通しもまだまだわからないと。学研高山第1工区を見ても、平成10年にできているのですから20年近くたっているわけなのですけれども、いまだに空き地のままだと。きのうも言いましたように、土地開発公社が1区画まだ売れずに持っているという状況になっているんです。

そういう中で今の生駒市長は、学研高山第2工区の開発はやりませんということを公約して当選されたわけで、残念ながら途中で公約を投げ捨てて、推進するということになっておりますけれども、やっぱり学研高山第2工区は開発すべきでないというのが多くの住

民の皆さんの声なんです。それで3年先で、もう一度見直す機会があるんだと言われておりますけれども、先で考えるのではなく、今、リスクの前提となる地価の下落が起こっているということでもありますから、莫大な税金を投入した大型開発はやめるべきだと強く言っておきたいと思えます。

さっきの確認の意味で、現時点でリスクをクリアする判断はできていないということであるのかどうかを最後にお聞きしておきます。

○中野地域振興部長 先ほどから担当課長が申し上げていますように、現在、三者でたたき台をつくりまして、この部分を含めて役割分担、費用負担、リスク分担を詰めているところでございます。そういった意味で三者の連携・協力が不可欠と思っております。それと、現在、最終取りまとめをまとめまして、これは事業認可に向けた調査に入るかどうかの最終判断に入るということでございますので、その辺はご理解のほどよろしくお願ひします。

○神田委員 関連の質問も含めて3点ほどお願ひします。

お昼からの分で、奈良県立医科大学のことは質問しようかと思つたのですが、お二人の委員からも出ましたので、地元としては黙ってられないということで、まず、奈良県立医科大学の病院と大学の分離の件です。

「平成20年度一般会計特別会計予算案の概要」の中で、31ページに県立大学の充実と地域貢献というところがあつて、去年見ていましたときに、それはいいことだと思つたり、また、知事とトップセールスに行ったときは、学研高山第2工区に早稲田大学の何か引っ張ってきたらいいというような話が出ておまして、もう手をたたいて賛成していたのですが、このあいだ地域医療の充実というところで説明してもらつて、はじめははいはいと聞いていたら、最後のページに奈良県立医科大学を学研高山第2工区へ移すという2行が書かれていて、それでびっくりしたのです。これこそ本当に寝耳に水やなあと。何であるとき知事は言ってくれないのかと思ひながら、これを見ていたのです。

奈良県立医科大学の病院と大学を離す、その理由の一つに、医療をしっかりと充実して、中南和の医療をしっかりと充実させたいということですが、狭いということで分離をさせたいのであれば、橿原市が昔、協同病院としていろんなことで協力もし、また、いろいろお互いに助け合ってきた中で、橿原市にそういう場所はないのかというようなこと

ろを、まず、樫原市に相談なり、そういうことを聞いてもらえたのかというところを知事から直接聞きたいと思っているのですけれども、そんな思いがいたします。

大学を向こうへ持っていくことが、離すことがどういうことなのか。思いの中では、大学と附属病院は一緒になっている方がいろんな面でメリットが多いのじゃないかと思っ
ているところです。議員と話していたら、離れているところも多いというようなことを聞き
ましたけれども。そんなことも思いますし、また昼からも聞きますので、答えられる分は
答えてください。

そんなところで樫原市とどのような話し合いになっているのかという思いがいたし
ますし、今のところ樫原市としては何の話もないという感じです。学研高山第2工区へ持
っていくのは先ほどからも出ているように、学研高山第2工区を発展させたいという、そ
れから、近鉄けいはんな線に大勢乗せたいと、近鉄との関連もあるのかと、そういう邪推
もしている中でございますけれども、そんなところをわかる範囲で教えて欲しいと思いま
す。

そしてもう一つは、「平成20年度一般会計特別会計予算案の概要」の36ページに、美
術館のあり方検討事業と書いています。どのように検討して、どのように分析して、今年
度どのように活かしてもらっているのか聞かせて欲しい。

同じく、平城遷都1300年祭で、いよいよもう残すところ100何日かですけれども、
随分東南アジア、東アジアへの知事のトップセールス、あるいはまた企業の方もいろい
ろとPRに行っていておられますけれども、ここには100万人を見込んでいるという
ようなことになりますけれども、どれぐらいの見込みをされているのか。

きのうから関西国際空港の扱い方についての前原国土交通大臣の発言で、いろいろと議
論を醸し出していますけれども、そんな影響とかもあるのかなあとあって、いろんな影響
があると思うのです。新型インフルエンザもどうなるのかという思いはしますけれども、
今どんな見込みを持っているのか。それと、今後海外へのいろんなアピールの仕方、PR
についてどういうことを計画しているのかと。

このあいだ、ある先生と話をしていたときに、どうして奈良から東アジアへ遣唐使とか
遣隋使とかいう名前をつけて誘客に行かないのですかというようなことをおっしゃって
いた方がいるのです。ああそうだなと、1300年前に戻って、遣唐使、遣隋使という団体
の名前というのかな、そういうのもいいかと思ってしていたのですけれども、これからの
やっていき方、活動というのを教えてください。その3つです。

○中野地域振興部長 県立医科大学の移転に際して、橿原市との話し合いはどうかというお話ですが、学研高山第2工区への奈良県立医科大学の話につきましては、健康安全局が窓口で対応しておりますので、橿原市へはどのような話をされたのかということは承知をしておりません。ただ、奈良県立医科大学が学研高山第2工区へ移転していただくことによりまして、定員増の問題でありますとか、そういったことで教育環境がよくなるということは考えております。加えまして、今も奈良先端科学技術大学院大学で都市エリアの共同研究が行われております。また、今既に学研都市エリアに115の研究機関等は今既に立地をされております。だから、そういったところの産学連携によりまして、例えば、先端医療でありますとか健康福祉関連企業との移行・連携というのが今後進むことが期待されると思っております。

以上でございます。

○稲村文化課長 神田委員から質問ございました県立美術館のあり方検討につきまして、簡単に説明させていただきます。

県立美術館については委員もご承知のように、昭和48年3月の開館以来、約35年が経過しておりまして、経年による時代の変遷の中で、これまで県直営の美術館として館藏品、それから県内外の有名な画家等の展覧会の開催など開催されてきたところなんですけれども、行政を取り巻く情勢、それから美術館の老朽化等の状況から、今後のあり方について再考すべき時期に来ているところでございました。このような中で平成20年度、外部委員5名に入らせていただきまして、美術館のあり方検討委員会を設置したところでございます。県内における現状と課題の分析とか、それから、美術館機能や既存施設の有効活用について検討してまいりました。

検討委員会につきましては、画家の方、それから地域づくりの先生方、それから、美術品を扱っている事業者の方々、そういった方々と検討してまいりました。その提言の概要につきましてですけれども、本来、抜本的なあり方につきましては現在、奈良公園全体の整備構想みたいなことも進めておりますので、そちらの方で固めていくというのを待ちながら、現在の美術館の役割等につきましては、県内関連施設との連携を強化、それから施設等ハード関連につきましては、交流とかアミューズメントのそういった空間づくり、それから展示等ソフト関連につきましては、平城遷都1300年祭を契機とした中国、韓国

との連携を軸とした展覧会の検討等そういったところで、まずは、平成21年度は提言を踏まえた上で、現段階より実現可能なものについての改修、改良を図りながら、将来的なものについても今後検討を深めていこうというところで粛々と、みずからできる範囲から充実させていくよう努力しているところでございます。

以上です。

○森田国際観光課参事 神田委員から国際観光の振興に関するお尋ねでございます。

まず、金融危機の影響を受けて、海外からの観光客数が減少している傾向にある中で、どういう目標を持っているかということに関しましては、目標に関しては2010年に訪日、奈良県へお見えになる外国人観光客100万人の目標を堅持する形で現在も取り組みを進めておるところでございます。

それから、今後の方向で重点ということでございますが、やはり東アジアの各国からの観光誘客、外国人観光客の誘客ということをまず重点に考えておりまして、中国、台湾、それから韓国、この3カ国に重点的に誘客を取り組んでいく方向に関しては、これも引き続き、この形で進めていく考えでおります。

具体的な手法といたしまして、やはり具体的に旅行商品に結びつけるということで大きく2つの事業としまして、現地の旅行会社やマスコミを対象にしました具体的なプロモーション、現地でのセミナー等のプロモーション活動を、現在も中国で行っておりますが、それを具体的に旅行商品に結びつける形で進めること。それから、そういう現地の旅行会社、マスコミの方を日本にお招きいたしまして、奈良の魅力を具体的に現地で実感していただくということで、旅行商品に結びつけていく取り組みを重点的に進めていく考えでおります。

それから、遣唐使・遣隋使というご指摘もございましたが、そういうことも含めまして、中国や韓国と奈良のゆかりということをこの際きちっとアピールしていく形で、おもてなしも含めまして、奈良には中国や韓国とこういう歴史的なゆかりがあるのですよと、お見えになった方、あるいは現地の旅行会社の方にわかりやすく示す中で、遣唐使・遣隋使という話題も含めまして、取り組みを進めていければと考えております。

以上でございます。

○神田委員 地域振興部長は、そう言われると思ったのです。だからと思ったのですが、

まあまあそういうことだと。橿原市との話し合いというのはまた後ほど聞くとして、生駒市を中心に考えたら生駒市の発展となりますけれど、橿原市からあれも抜き、これも抜きとしていかれたら、本当に北高南低というような県民の意識、特に中南和の人はそう思います。だから、本当に、大学がどこかに移転するのだったら、そのかわりと言ったらおかしいですけども、橿原市の発展はこういうところで充足させるよとか、県庁が橿原市に行くとか、そういうことも対案に出しながらしていってもらわないと、やっぱり橿原市は、すんなりとは「うん」と言わないように思います。

今、近鉄大和八木駅を移動させるというようなことも知事のコメントにありましたけれども、八木西口駅から今井町をぐるっと回って奈良県立医科大学へ行く歩道をきれいに整備しようと橿原市が計画しています。そういうところも大学の道路、大学通りというようなことで整備できたらということも橿原市の人と話していたときに聞きましたし、学生がこの町を歩いているというのは町自体も若いし、そういう意味ではここに置いてほしいと。狭いのならほかを探してほしい。学研高山第2工区は、他府県から呼んできてほしいという思いですので、それをしっかり頭に入れておいてください。

それと県立美術館、本当に入館者も減っているとは思うのです。このあいだも委員会で言っていたのですけれども、燈花会するとき、近鉄奈良駅まで来られたら、雨が降ってどしゃ降り中止になったというときに、夜間でナイターの美術館があったらというような意見もたまに聞きますので、そんなことを委員会で言っていたのですけれども、今後の美術館のあり方という中で、そういうことをするということはいろんな問題はあると思うのです。でも、そういうこともまた考えていってもらえたらと思いますので、いい場所にあるし、これからすばらしい美術や芸術を磨いていく子どもたちにもそういう感性を備えつけていくには、充実が大事だと思いますので、今後とも頑張って、その提言をもっとしっかりとしてほしい。詳しいことはまた一回聞かせてほしいと思います。それから、いよいよ来年の100万人の来場者、早々途中で投げ出さずに頑張ってほしいと思います。それを目標に来ていただく、これだけ来てもらったら、また宿泊とかいろんな面で心配事も出てくると思いますけれども、やはり大事な、大きな事業ですので、しっかり頑張ってください。

以上です。

○今井委員 幾つか質問させていただきたいと思います。

1つ、大滝ダムの関係です。平成25年にダムができるということで、そうしますと奈良県は毎秒3.5トンの水を受けるようになります。その負担金がきのうの水道局の話では、大体9億円から11億円ぐらい負担増になるということなのですから、今、奈良県の水の需要で言いますと大体8,100万立方メートル、年間で県営水道の使用料がそれぐらいだということなのですが、毎秒3.5トンになりますと、もう1億トンを超える水が新たに生まれるということになりまして、その3.5トンの水を奈良県が供給するというようなことは一体いつ、どういう形で決まっているのか。それは今の奈良県の現状からすれば、今後、人口の減少化の問題とか水の利用がだんだん少なくなっているとかを考えますと、これを減らしてくれというようなことは国に対して言うことはできないのかどうか。そのあたりのことをお尋ねをしたいと思います。

それから、平城遷都1300年祭なのですが、予算審査特別委員会に入らせていただきましたときも聞かせてもらったのですが、決算審査特別委員会ですので、今まで一体幾らお金がかかっているのか。奈良市では20億円の負担ということでしたけれども、予算審査特別特別委員会のときにはまだ奈良市で議会に通っていないという話でしたが、この奈良市の20億円というのはもう平城遷都1300年事業協会に入っているのか。民間の寄附は今一体幾ら集まっているのか。県として幾らのお金を出しているのか。そのあたりの状況をもう一度お尋ねしたいと思います。

それから、警察の関係なのですが、交通違反なんかをしますと、罰金とかということになるのですが、大体それは何に使われるのだろうか、幾らぐらいだろうかとか皆さんいろいろ思っておられると思うのです。平成19年度、平成20年度の反則の告知件数と反則金の納付というのは一体どれぐらいあるのか。それから、この放置違反の件数ですね。それと反則金、この納付状況。それから、罰金が払えないというような状況がどれぐらいあるのか。そのあたりをお尋ねしたいと思います。

それと市町村の支援の関係なのですが、本当に今、市町村が財政難ということで、私も地元の上牧町がありましてもう本当に、今どうやってその財産を売っていかうとかかというようなことを真剣に皆さんが議論されたりとか、ちょっとしたことでも新たな事業ができないとかということになっているわけですが、御所市と上牧町が早期健全化団体ということになっておりますけれども、県としてどういう対応の支援をしていただけるのか。そのあたりをもう少しお尋ねしたいと思います。

○松丸資源調整課長 委員のお尋ねの点は2点ございました。1点目は、奈良県利水の決定の経緯、大滝ダムに参画した決定の経緯はどうかという利水面でのお尋ねと、もう一点は、人口減少をしているということで、3.5トンが減らしてもらえないかというお尋ねでございました。

1点目の決定の経緯でございます。昭和34年9月に伊勢湾台風が起こりました。それで紀の川流域で非常に甚大な被害が発生いたしました。これを契機にいたしまして、洪水調節機能を有するダムが欲しいという声が高まりました。それを受けまして、国におきまして予備調査、それから実施計画調査が行われて、昭和47年4月に大滝ダムの基本計画が策定されました。その計画に先立ちまして、その前段階で昭和46年12月議会におきまして、基本計画に対する同意ということで議決をちょうだいしているところでございます。

この基本計画の中身ですけれども、総貯水量が8,400万トン、それから有効貯水量が7,600万トン、それから洪水調節容量が最大で6,100万トン、それで利水容量が3,100万トン、このように定められておりまして、その中に本県の水道用水として3.5トンとして決定されております。ちなみに、和歌山県と和歌山市なども含めて和歌山県側でも3.5トン、持ち分かれのような形で決定を見ています。

また、それと並行するような形で昭和47年3月に一足先に、県営水道の第1次拡張計画が策定されておきまして、これは大和平野の人口増と市町村の自己水源を補完するという目的で第1次拡張計画が定められました。この中に大滝ダム利水3.5トンが位置づけされまして、まず水道計画、そして、それを反映した形で基本計画が策定されたといった状況でございます。

それから、2点目の人口減少に伴って減らしてくれと国に言えないかということでございますが、3.5トンの必要性ということでとらえてお答えをさせていただきます。県営水道では現在、室生ダムの水源で毎秒1.6トン、それから津風呂・大迫ダムで毎秒1.07トン、合わせて毎秒2.67トンが安定水源でございます。それから加えて、大滝ダムの完成を見越して、大滝ダム完成後に毎秒3.5トンを得るということを前提にいたしまして、毎秒1.5トンの暫定水利権が認められております。したがって、これらを合わせますと毎秒4.17トンの水源でもって24市町村に供給をしているという実態でございます。

また、最近の水需要を見ますと、委員がおっしゃったように人口減少や給水機器の普及

などから横ばい、もしくは減少傾向にあります。しかしながら、需要の将来動向を見ますと、幹線道路がこれから進捗してまいります。そこで工場や商業施設も立地するというところで、需要増も大きな一つの要因になっています。また、最近、温暖化の影響も出ましか、非常に降雨量が減少を見ておりまして、大台ヶ原で、ここ10年で150ミリ、それから、その前10年を見ても全体で300ミリという形で非常に少なくなってきました。こういった状況にあり、また、平成12年、13年、14年、17年と渇水が頻発しまして、10年間に4回渇水が起こっており、ここ2、3年も非常に危惧しているところでございます。

こういったことを考えますと、多少の余裕を持って水源を確保しておくのが必要だということを考えているところでございます。なお、大滝ダムが完成いたしますと、先ほども言いました1.5トンの暫定水利権があと2トンふえ、3.5トンの安定水利権に変わります。これが確保できれば、異常な渇水に見舞われたといたしましても、県民生活や企業活動に与える影響が少ない、緩和できると考えております。そういったことで、ぜひとも必要であると考えておりますので、国に対して減らしてくれないかという要望は今現在考えていないという状況でございます。

以上でございます。

○中山（社）平城遷都1300年記念事業協会県内・広域事業部長 平城遷都1300年祭について、3点ご質問がありました。きょう担当部長は出席しておりませんが、かわりに答弁させていただきます。

まず、1点目の今まで幾ら使ったのかということですが、平城遷都1300年記念事業協会は、平成17年5月、実行組織として協会が設立されました。平成17年度から平成20年度までの決算額で12億8,300万円余です。

2点目の奈良市の20億円ですが、これについては毎年ちょうだいしておりますが、その毎年の金額は、こちらの手に持っていないので、また後でご報告させていただきます。

それと、3点目の民間の寄附です。これは、ことしの8月末に集計したものを報告させていただきましたが、8億9,000万円余です。8月末の時点で、約200社に対して戸別訪問と平城遷都1300年祭の寄附・協賛について協力をお願いしているところです。感触はいい感触で、厳しいですが民間資金20億円のために精いっぱい頑張りましたと進めたいと思います。

以上、3点お答えします。

○山口交通部長 今井委員から当県における平成19年度、平成20年度の反則告知件数と放置違反金の納付、未納付の状況といったことについてお尋ねであります。整理をして理解をいただきたいと思っておりますので、お答えをする前に説明させていただきたいと思っておりますけれども、反則行為とか反則金という場合は、駐車違反や停車違反を含む道路交通法違反の行為というのは非常に多岐にわたりますけれども、踏切の一時停止違反もあるし、信号無視もあれば、スピード違反などもあるし、センターラインのはみ出しなども違反であります。そういった比較的軽微な道路交通法違反を反則行為と我々呼んでおるわけですが、そういう反則行為と呼ばれる道路交通法違反行為に科せられるのが反則金と言われるものであります。納めてしまえば、それでしまいというのですね。この反則制度というものは昭和43年から実施しておるものであります。

後段で言われました放置違反金というのは、違法駐車に対して適用する、反則制度に比べると非常に狭いところに適用されるものでありまして、平成18年6月の道路交通法の一部改正によって、民間に委託することができるということとともに実施されておる制度であります。ということで、これから今井委員の質問にお答えをしていきたいと思っております。

まず、反則金の納付状況でありますけれども、平成19年度につきましては、納付件数は約6万9,000件であります。金額にいたしますと約7億6,400万円余になります。一方、未納付につきましては約500件で、反則金相当額にいたしますと580万円となります。反則告知件数と言われましたけれども、件数は、この納付の件数と未納付の件数を合わせていただいた件数が告知件数と理解いただきたいと思っております。

平成20年度の反則金納付状況につきましては、納付件数は約6万7,000件で、金額的には約7億3,500万円。未納付につきましては約700件で、750万円相当ということになります。

続きまして、放置違反金の納付状況についてであります。平成19年度は、納付件数は約2万3,000件、納付額は約3億4,800万円です。未納付は約3,200件で、約4,750万円相当になります。平成20年度の放置違反金の納付状況は、納付件数は約2万件、納付額は約3億100万円。未納付は約3,700件で、金額的には5,570万円相当ということになっております。

以上でございます。

○長岡市町村振興課長 御所市、上牧町、財政状況の悪いところへの支援のお話でございます。

御所市と上牧町が平成20年度決算で地方公共団体財政健全化法に定めます早期健全化基準を超えて、早期健全化団体になったという状況でございます。今後2つの団体につきましては健全化法に定められました個別の外部監査を受けられて、その結果をもとに財政健全化計画というものを策定されて、自主的に財政再建に努められるという形になるものでございますけれども、県といたしましても財政健全化計画を立てられて、積極的に財政の健全化を進める市町村への支援策という形で、当初予算に15億円の無利子貸付金を計上させていただいたところでございます。まだ両市町とも健全化計画を立てておられませんので、具体的にその15億円をどう貸すかというところまでは詰っていないんですけれども、年度末に高利の政府資金の地方債の償還がございますので、これを借りかえる資金として無利子貸付金をお使いをいただきたいと思っております。

具体的には2つの市と町には、どのようにすると一番効果的に財政支援になるのかということも含めまして、お話をさせていただいております。貸付条件についても県と十分調整をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○今井委員 大滝ダムの問題ですけれども、水が足りているのか足りていないのかということなのですが、実際に大滝ダムが完成すると言われて、平成15年の時に試験湛水をやりました。地滑りで亀裂が起きたというようなことになっております。その間、もう5年、6年たってきているわけですけれども、確かに、ちょっと危ないかなというようなときはありましたが、実際には水が足らなかったというようなことまでには至っていなかったのではないかと思います。今後、幹線道路ができて、工場や商業施設などそうしたこともあるので、もっと水をとというようなご認識なんですけれども、奈良県の当初の水需給計画自身もそういう想定のもとで、かなり過大な計画がつけられていたのではないかと思います。

この問題は、必要な水はやはりなくては困りますので確保が必要ですが、要らない水までは要らないということになるのではないかと思います。その3.5トンの水が入ってきましたときに、実際使わなかった場合には、負担だけ払って水に流すと

ということになっていくのかどうか、そのあたりのことがどうなっているのか、もう一度お尋ねをしたいと思います。

やはり奈良県の水需給計画をこの際、根本的に見直しをするべきではないかと、そういう時期に来ているのじゃないかと思っています。市町村の自己水の確保の問題とか地下水のことも含めまして、奈良県の水というものをどういうふうを考えるかというのをやはり県として、今きちっとするべきではないかと思っておりますが、その需給計画の見直しの問題などをどんなふうに思っているのか、もう一回お尋ねしたいと思います。

それから、平城遷都1300年祭でございますけれども、民間の寄附20億円と言っておりましたが、今、大分頑張っておられて8億9,000万円ということですが、20億円に対する見通しというのは、頑張るといふ決意は聞かせていただいたのですけれども、この間200社も回っていただいたということなのですが、本当に見通しがあるのかなのか。そして、奈良市のものもまだ幾らかというのは後でお聞かせいただくということなのですが、その当初の100億円という計画が実際の予定よりも少なかった場合には、何らかの事業規模の縮小ということも考えていかななくてはいけないんじゃないかと思いますが、その点はどんなふうにご考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、この違反金、かなりの金額があることで、ちょっとびっくりしたんですけれども、これはどういう形で還元される。奈良県でどんなふうに使われるのかという、この7億円とか、放置違反金につきましては3億円とか、10億円以上のこうした違反金があるということなんですけれども、それはどんなふうになるのか、教えていただきたいと思っています。

市町村の振興につきましては、本当に地元とよくご意見を聞いていただきまして、実際に、かゆいところに手の届く、そういうような対策をしていただき、財政支援にぜひ努めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○松丸資源調整課長 委員のお尋ねの1点は、水が要らないときに、使わないときにどうする、流すのかという質問と、また、水需給計画を見直すべきではないかというお尋ねだったと思います。

この水利権というのは、最大限利用できる権利ということで確保されているものでございます。あるから権利を全部取るというものではございません。それで夏の一番多いとき、農業が始まって、それから夏の期間ずっと農水とともに取っていますから、一番多いとき

が一番困るわけでございます。今4.17トンという水量はございますが、そのうちの1.5トン、これは不安定水源でございます。暫定的に認められている水利権でございますが、大滝ができれば3.5トンの安定水源に変わります。したがって、今1.5トン取っているわけでございますが、あと2トンふえるということになります。今4.17トンで運営しておりますけれども、これは1.5トンが不安定です。放水時という条件もつけられておりまして、やはり大滝ダムが完成して3.5トン、これは、ぜひともこちらとしては確保したい、このように思っています。

それと、長期水需給計画ですが、今現在運用されているのは平成13年2月に策定いたしました長期水需給計画によって、これまで水源開発に取り組んできたところでございます。長期水需給計画というのは、水源開発が必要となったときに見直しをされてきた経緯もございます。今現在のところ大体、開発は終了段階でございます。したがって、需給計画の見直しというのは川上ダムが撤退をしたときに、平成15年に一度、その需要の見直しが行われて、そのときに平成16年2月議会で知事が、川上ダムから撤退すると。そのときに需要の計画を見直したという一部経緯がございますが、いかんせん、平成13年2月に策定した需給計画案が、いまだに据え置かれた状態でございます。

それで、今、最終的な段階に入ってきておりますので、水源開発、これがもう見えてきましたので、あとは、これに合わせた形で今、作業を進めている段階でございます。近々といいますか、何とか今年度中にはまとめいとは思っておるんですが、まとまり次第、また議会の方へご報告をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○中山（社）平城遷都1300年記念事業協会県内・広域事業部長 20億円の見通しという質問ですが、先ほどと重複するかわかりませんが、経団連、関経連、地元関係団体のご協力を得ながら、県内外の企業・団体の皆様にも協力支援をお願いしているところです。年内には、宝くじ助成金等の収入を含め、20億円を確実なものにしていきたいという決意とともに、そういう方向性を持っております。そういうことですので、縮小は考えておりません。

以上です。

○高田会計課長 反則金あるいは放置違反金が納められた後、どのように使われているか

というご質問だったと理解しております。

まず、反則金につきましては、これは国庫金で、国へ入ります。国に入りましてから県につきましては、交通安全対策特別交付金という形で県に入ってまいります。ところが、これにつきましては知事部局で歳入手続をやっておりますので、私の方ではわかりません。

もう一方の放置違反金の関係につきましては、これは県に入りまして、私どもの方で歳入手続をやっております。このお金の内容でございますけれど、先ほど、交通部長がご説明申し上げました放置違反駐車取り締りの監視員の民間委託等の経費等々に充てております。

以上でございます。

○今井委員 需給計画の見直しを今検討していただいているということでございますので、本当に奈良県の実態に合う需給計画に見直していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それから、平城遷都1300年祭は20億円必ずという決意を聞かせていただきまして、縮小するつもりはないということでございますので、後で奈良市のものも出していただきたいと思っておりますけれども、この厳しい時代に取り組むということですので、財政の負担だけを県民に残すという結果にはならないようにしていただきたいと思っております。

それと、交通違反ですが、放置違反金が結構、未納の金額と件数が多いように思うのですけれども、これの何か理由なり対策なり、どんなふうになっているのか、もう少しわかりましたらお尋ねしたいんですが。

○山口交通部長 反則金の未納付の件数、金額に比べまして放置違反金の方が、件数、金額ともに多い、そういう印象を持たれておられるのですけれども、数字を単純に比較するとそうなるわけですけれども、これが多いのか少ないのかというのは、まだ平成18年6月からスタートしておる制度でありまして、一概にこれが多いか少ないかということについて判断をしにくいという状況だと思っております。警察としましては完全納付をしていたことが非常に好ましいわけでありまして、これだけ納付いただけていない方がおりますけれども、これに対する対策といたしましては、文書による督促、電話による催促、それでも応じていただけないような場合には、多少時間がかかるわけですけれども預貯金に対する差し押さえ、こういったこともやりながら完全納付に努めておるところであります。

す。

以上です。

○**今井委員** いろいろな話を県民から聞いておられますと、例えば、訪問介護の関係の方が車をとめていたら、こういうふうな違反だということでは言われたというような話などもよく聞くわけです。そうしたご本人さんが納得していないというのも結構あると思いますので、民間に委託をしているということですがけれども、そのあたりが本当に適切になっているのかどうか、それもよく吟味をしていただきたいと思います。

○**国中委員長** 委員の皆さん方、そしてまた理事者の皆さんにお願いしますけれども、時間もかなり迫ってきておりますので、質問は簡潔に、答えももちろん簡潔に、ひとつご協力をお願いしたいと思います。

○**井岡委員** 今井委員の質問にすべて関連しますけれども、まず、市町村の財政状況のお話でございます。確かに支援も大切でございますけれども、みずからの努力も必要ではないか。その中で人事院勧告がこのあいだ6月から11月末まで、賞与0.35カ月引き下げられるという、この状況を県内の市町村、一部新聞にはちらっと出ましたけれども、6月時点の状況で、もう公表するということを聞いておりました。やはり県もちゃんと発表しなければ、どこがどうして、どこがどうなっているのかというのは大切なことだと思います。

そんな中で、例えば選挙があるから、その前は上げないでおくという市町村もあったようにも思いますけれども、とにかく6月、そして今度、11月30日までの議決される案件については、市町村の状況をもっと県がみずから公表していただきたい。それをお願いしたいと思いますけれども、市町村振興課長に答弁をいただきたいと思います。

それから、きのう続きの話ですがけれども、川上ダムの質問をさせていただいた中で、お金払うのは水道局だけれど、所管課は資源調整課ということなので。平成16年に知事が撤退を表明された。その前に水需要供給計画を改定されたということで、きのう聞きましたら、それまでの費用に関しては、予算は我々が議決したとは聞いていますけれども、そのとき長期水需要計画においても議決案件にはなかった。それから、知事が答弁されただけの話でございます。

そんな中で平成13年に見直しされて今後、この計画を見ておきますと徐々に右肩上がりで行政人口がふえているし、給水人口もふえている。こんな中で、特に大滝ダムのおくれによって、自己水の確保に各市町村がかなり設備投資をされております。もう3年後やと言いながら延ばされて、自己水の確保に結構設備投資を、特に数年前の渇水の後は、去年、おとしあわててされておられる経緯がございまして、かなり自己水源も確保されております。きのうの大門ダムの話でもそうですけれども、水源を確保されている。

そんな中で利水の方も、農地がこれだけ減っておりますので、休耕もありますし、かなり余裕も出てくるだろうし、その水利権を譲り合うというのはなかなか難しいことかわかりませんが、これをもう切り込んでいかなければならないし、そのために長期水需要供給計画が必要なことでは、見直しが必要ではあると同じ意見でございます。年内には報告と言われましたけれども、これは長期計画の議決がいるはずでございます。そんな中で、事前に正確なデータを見せていただいて、精査していった十分な期間を設けて議決に取り組みたいと思っていますし、民主党さんが今いろいろ言われていますけれども、大滝ダムはどうなるかわからないし、これから先のことを考えていくので、きっちりしたデータを出していただいて、お示しいただきたい。それで初めて納得できるのではないかと考えています。

1点目は、もう一つもとに戻りますけれども、川上ダムの撤退に伴う精算金が、きのうは、水道局ではわかりませんと言われましたけれども、せめて数億円か数10億円ぐらいとか、どっちかぐらいわかるのではないかと思いますけれども、もし答えられたら、正確な数字は結構ですけれども、答えていただきたいと思います。これは答えていただいてもまだ、きのう水道局にも言いましたけれども、議決されなければどうしようもないということをお聞きしております。決算での議決事項になるらしいですね。水道局の場合は特別会計なので、その辺を答えていただきたいと思います。

それと、この長期水需要計画について、先ほど、年内には報告すると言われましたけれども、何を報告されるのか、そのデータを先に報告してもらえるのか、それともその計画はいつごろ立てられるのか、大枠でもわかったら、また答えていただきたいと思います。この3点でございます。

最後に、要望というか意見ですけれども、先ほど大学のことをいろいろ述べられていました。もともと県の短期大学でございまして、今、県立大学になっていますけれども、県の職員さんが昔から、よく夜間で通われていた経緯がございまして、特に奈良県においては、

いろんな大学がありますけれども、ほとんど単科大学で、総合的な大学がないのと、それと、県立大学がもし移転されるとなれば、もう少し学際を越えたような政策系の大学が欲しい。特に県の計画策定においても、なかなか依頼する先がないというのが現実ではないでしょうか。そんな中で、できましたら最近学び直しとかいろいろ、奈良大学でも通信大学でご指導されておりますし、やり方一つによっては経営が成り立つ、業種といたら悪いですけども、分野でございます。決してマイナスイメージではないと思いますけれども、地の利を生かした形で、そういうことを大学につくっていただきたいというのは要望でございます。

以上です。

○長岡市町村振興課長 期末勤勉手当の引き下げについて、県内全部公表ということについてでございますが、職員の給与につきましては地方公務員法第24条で、国それから他の地方公共団体の職員の給与の事情を考慮して定めるという規定がございます、そういう意味で人事院勧告、それから県の人事委員会勧告につきまして、行うたびに各市町村に、こういう状況だということをお知らせをしております、その上で、されたことにつきまして、法に基づきまして均衡を失しないように処理していただきたいということを各市町村にお願いをしているところでございます。

各市町村のホームページにも今はばらばらですけども、出ているところもでございます。今後、今おっしゃられた0.35カ月の削減につきましては、次の11月なり12月の市町村議会に提案をされて、措置をされるという形になると思います。そういう意味で市町村がまず一義的には、住民に給与の状況を公表するという責務は負っていますけれども、それを助けるという意味からも県は全部が出そろった段階で、県の方からも市町村の状況を公表させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○松丸資源調整課長 川上ダムの撤退に対する撤退負担金の問題でございます。

平成16年2月議会で表明いたしました撤退表明が、それが今回のフルプランの改定によりまして正式に位置づけられたということで、撤退負担金が発生するわけでございます。その負担金というのが、ダムの事業実施計画が水資源機構法に基づくダムの実施計画の中で定められることになっておりまして、今現在、7、8月ごろから事務レベルで協議に入

ったのですが、政権も変わり、また、直轄負担金の問題もございまして、一時ストップしている状況でございまして、額が固まっていない段階でございまして、何しろ額が幾らですと言いつらいところでございます。そういう意味で、水道局がそれを担当しているわけですが、お答えできなかつたというところでございます。ご了承いただきたいと思いません。

それから、もう一点、先ほどご質問がございましたように、長期水需給計画、今現在いろんなデータを取りながら進めているところです。特に、地下水のデータとかがなかなかわかりにくくて、非常に困っているというところでございます。そういうところも問い合わせながら、いろいろデータを取って何とか年度内には、一定のものはつくりたいなと思っております。逐一議会の委員の方々にもご報告をさせていただくなり、調整させていただいて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○井岡委員 市町村の状況、ありがとうございます。まず、ぜひとも公表していただきたい。そしてまた、みずからも各々地域の政治状況もございまして、それを公平にするためにも明らかにしていただきたいと思いません。

それから、川上ダムのことですけれども、これだけ聞きたいのですけれども、平成16年に柿本知事が表明されたときに、この負担金は、あと残りますよ、幾らかわからないけれど、いくらか払わないといけませんよというような報告が議会にあったのでしょうか。これを聞きたいと思いません。

それから、事前のデータを事前に我々に見せてほしいと言っておりました中でも、果たしてそのデータが正しいかどうか、きのうも質問の中で言いましたが、滋賀県の嘉田知事は、行政のデータにだまされるなという、そういう発言もございましたし、きっちりとしたデータを出していただきたい。そして、長期水需給計画において、なかなか地下水の動向がわからないということでございます。地下水の水位、ほとんどもう昔と変わりませんし、盆地内だったら、くみ上げたらいくらでも出る状況であると思いません。それを各市町村が自己水で、井戸水を使っている経緯もございまして、余りそれは参考にはならないと思いませんけれども、やっぱり安定水源は、守るべきは守るべきだと思いませんけれども、見直しはきっちりやっていただきたいと思いません。これはまた、随時お尋ねもしたいし、また、データも事前から協議していきたいと思いません。

そんな中で、この1点だけお願いします。

○松丸資源調整課長 委員お尋ねの平成16年2月議会での表明につきましては、内容的には平成13年2月に策定した長期水需給計画の見直し過程を説明した上で、川上ダムから撤退しても多少の余裕が出るということで撤退表明されたというところでとどまっております。撤退負担金は述べられておりませんでしたのが事実でございます。

データの問題は、またきちっと精査をしながら進めてまいります。

以上でございます。

○井岡委員 表明されていなかった。都合のいいことばかりですね、きのうから、聞いていたら。今は二元代表制というのを昔と違って、忘れないでいただきたい。常に議会に対しても、我々も選挙に選ばれて出ておりますので、水需給計画は平成13年からもっと早くの段階に検討するのが普通だと思います。今まで放っておいて、慌てて大滝ダムはこうなって、民主党政権に変わったから慌ててつくると。それまでにデータを寄せておくのが普通と違いますか。余りにも議会軽視が最近多過ぎると思いますので、その辺を注意して終わります。

○大国委員 平城遷都1300年祭に一点絞って質問をさせていただきたいと思います。

メイン会場の平城宮跡を毎日通ってくるわけですが、第一次大極殿の姿も大変すばらしい姿が見えてまいりました。ホームページを見ましても、もう80日を切ったということございまして、非常にどのような祭典になるのかということで、県民の方からも期待の声半面、まだ周知が徹底できていないという部分もあろうかと思っておりますけれども、きょう特に、このメイン会場を訪れる公共交通機関、特に鉄道等を利用して来られる方々に対しての取り組みについてお尋ねをしたいと思っております。特に主要駅である近鉄大和西大寺駅からの歩行者動線について、現在、今どのようになっているのかということが1点でございます。

もう1点は、駅南側を中心とした駅前広場を今、奈良市で整備をされておりますけれども、この南側周辺の住民の方を含めた、来られた来場者の方々に対する、これも以前お尋ねしたことがございますけれども、広報であったり、また、そういう横断幕であったり、また、お出迎えをするその雰囲気づくりにつきまして、お尋ねしたいと思っております。

以上です。

○秋里（社）平城遷都1300年記念事業協会会場運営部長 鉄道利用者の平城宮跡会場までの歩行者動線の整備状況と、特に南側周辺住民を巻き込んだ対応はどのように考えているかという意見でございます。

まず、第一点目は、平城宮跡会場へのアクセスは、公共交通機関を利用いたしまして来ていただくということを基本といたしまして、鉄道利用の利便性向上のために、会期中は近鉄大和西大寺駅及びJR奈良駅から無料のシャトルバスを運行いたします。さらに、近鉄大和西大寺駅からの歩行者については、基本的には駅の南側に誘導いたしまして、特にシャトルバスに乗っていただくか、あるいは歩いていただくか。その歩行者につきましては、南口から近鉄奈良線沿いに誘導いたします。なお、一部分、歩道のない区間もございますけれども、そこには仮設歩道を設ける計画でございます。

特に、近鉄のアンダー部分でございます。これにつきましては、原則としてフェア期間中は、車両の片側交互交通をさせていただいて、その余ったところに歩行者動線を誘導すると。今現在、歩行者は1車線でございますけれども、2段のこういう形で誘導してまいりたいと考えております。

整備といたしましては、市道でもございますし、あるいは自転車道でもございますから、県土木部、奈良市、さらには、アンダー部分の所有者は近鉄でもございますので、近鉄とも相談しながら、その工事、路面補修及び美装化工事が近々図られると聞いております。

また、事業期間におきましては、歩行者動線上の要所に案内サインを設置したり、あるいは警備員を配置して、円滑で安全な誘導に努めるところでございます。

2点目は、どのように住民の皆さんを巻き込んで事業展開していくかということでございます。具体的に、駅南に対してどのようにするかというのは、現在でもまだ検討中でございますけれども、基本的に住民に対してどのように巻き込んでいくかということについて、お答えいたします。

まず、周辺住民の方々につきましては、従来より200人規模の説明会を3回、100人規模の説明会を1回開催いたしました。6連合自治会、170自治会、班数におきましては、班、要するに組ですね。2,400組、世帯数におきましては約2万5,000世帯、こうしたところに行きまして、この説明会で実施いたしました議事録をすべからく回覧、閲覧していただいております。まず、第一段階でそういうふうなことで周知徹底しな

から、住民の皆さんと連携しながら、情報交換をしながら密接にしていきたいと思っています。

さらに、次の段階で、住民の皆様にもどのように参加してもらおうかということでございますけれども、これは、基本的には広い意味での住民参加、奈良市民、奈良県民あるいは日本国民、あるいは来場される海外の方も含めて、何らかのボランティアで参加していただきたいと考えております。

今現在、ボランティア募集を内部で検討しています。まだ正式決定はいたしておりません。近々プレス発表もするのですが、もてなしボランティア募集という形を考えております。基本的には、もてなしの心、あるいは、ほかの人をいたわる心というのがボランティアであると認識しております。もてなしボランティアと言っておりますけれども、例えば、内容は、会場案内、あるいは対応業務、あるいは会場清掃、あるいは語学通訳、あるいは医療スタッフの補助でございます。

特に語学通訳に関しましては、県内大学に日本語を学びにやってこられておるブラジルの方、あるいは東南アジアの方、あるいは韓国、中国の方、あるいはスペインの方、こういう日本語はたどたどしいけれどもネイティブでございますから、当然スペイン語はぺらぺらでございますし、中国語はばっちりです。こういう方々を巻き込んで、一緒に日本の文化を勉強していただきたいと考えております。

このようなことをしまして、周辺の自治会の皆さんにも積極的に参画していただけるように働きかけをしていきたいと思っております。なお、この会場を利用して、県議会議員の方にもいづれ参って、ご説明しながら、党派を越えて参画していただきたいと切に思うところでございます。

以上でございます。

○大国委員 よくわかりました。大いに協力はしてまいりたいと思っておりますけれども、1点目の歩行者動線につきましては、やっぱり安全が第一でございますので、奈良市とよく協議をしていただいて、また、住民の方のご意見もあろうかと思っておりますので、しっかりとその対策をお願いしたいと思います。

また、当然、車で来られる方につきましては、9月議会でもウエルカムゲート等の議論もありましたけれども、やはり公共交通機関で来ていただくのが一番だと思いますので、そちらへの重点的な取り組みというのは少し薄れているのではないかと思いますので、来

ていただいて、やっぱりおもてなし、駅をおりて、ああ奈良に来たのだと、平城遷都1300年祭だという雰囲気が出てくるような、ぜひとも取り組みを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。ありがとうございます。

○浅川委員 差し迫ってまいりましたので、できるだけ手短かにやりたいと思ひます。

不用額についてお聞きするつもりでありましたが、当初に簡単にご説明いただきましたので、それでよしといたします。ただ、大きくは、基本的なことを総括で質問するということを申し上げておりましたので、細かくは、もうこれ以上聞かないこととしておきたいと思ひます。

3点、簡単にお願ひしたいと思ひます。

まず、1点は、もともと気にかかるのは、先ほど、神田委員の質問にもありました2010年に100万人の外国人観光客を誘致するのだと言われておりました。その内訳は、ほとんど東アジアであると。確かに戦略的にはそれでいいのかもわからないし、もうこれ以上とやかく言うつもりはないのですが、外国人というのは、日本の異文化というものに対して興味を持って来ていただく、これが一番多いのかなあと。マーケットとしては、そちらにもあるのではないかと。これは、持論として当初から持っておりまして、いわゆる西欧、アメリカ。こういったところにもできるだけプロモートし、観光客を誘致するような手だては決して忘れずにやっていただきたいと思います。大量に安価な観光客、これを受け入れるのか。あるいは、できるだけそのお金を落としていただく個人客を誘致するのか。これは、観光戦略として今後考えていかななくてはならないことかと思ひますので、そういうことも含めて今後また議論できたらと思っております。

もう一点は、県立大学、先ほど来ずっと学研高山第2工区の話が出ておりました。この県立大学については、私の住んでいるすぐ近くにございまして、もともとここには船橋商店街というのがございまして。昔は油阪の駅があり、大変反映した商店街でございましたけれども、今や本当にシャッター通りと言われるような、そういうていの商店街になってしまいました。

実際、地元の方々も何とか活性化したいということで日ごろ頑張っておられます。特に、その県立大学を中心としたまちづくりをしていこうということを考えられ、ぼちぼち始められるところであったのです。そこでこの県立大学の話が出てきたというようなことで、

この点について船橋商店街としては、どういうふうに今後考えていったらいいのかというようなことがございますので、ひとつ何かご意見があれば、答えがあるならお聞きしたいと思います。

それと、もう一点、図書情報館でございます。

今年度やられた事業についていろいろお聞きしようと思っていたのですが、もう時間ありませんので、実際いろいろよくやっていると評価しております。老若男女みんなで使えるような施設であるべきでありますし、高齢者の方や青年の方々にはもちろん非常にいい図書館になっております。ただ、若年層で、高校生、中学生なんかはいろいろやっていただいているのですが、小学校の低学年、あるいは幼児ですね。幼児といっても勝手にこの図書館を借りることではありません、もちろん親と一緒に行くわけでごままして、親も自分の興味があつて行くということもありますし、その幼児を連れていくということもあると思うのです。これから少子化対策としてそういった幼児を連れていける図書館にしていきたいと思うので、ご質問するわけでございますが、そういった人たちに対する事業、あるいは、本の蔵書をふやしていただくというようなお考えはないでしょうか。この3点について、もう簡単で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○森田国際観光課参事 浅川委員のお尋ねで、東アジア以外の欧米を中心とした外国人観光客の誘致ということをご指摘だと思います。当然、量的に言いますと、東アジアからの観光客が多いので、そちらへ重点を置きますが、ご指摘のとおり異文化にあこがれるという意味では、欧米からのお客さんも決しておろそかにはできないという認識は持っております。

欧米からのお客さんになりますと、一つは個人旅行ということ視野に考えないといけません。そういう意味からいきましてリピーターということにつなげていくためには、一つはおもてなし、奈良の丁寧なおもてなしということが一つ重要な要素になると思ひまして、今現在こちらの方では「インバウンドのおもてなし研修会」ということで、もちろん東アジアのお客さんも含めまして、欧米からのお客さんにも印象に残るようなおもてなしができるような取り組みを進めております。

あわせて個人旅行になりますと、情報をとられるのが、特に欧米の方もですが、ホームページをいかに充実して、そこから情報をとっていただくということがポイントになると思いますので、まずは、そのあたりから地道な取り組みではございますが、じっくりと取

り組んでいながら欧米のお客さんも、個人旅行ということも含めまして、誘客を図って
くということで取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森藤地域づくり支援課長 県立大学の関係のご質問がございました。

県立大学は、船橋通りを通過して大学に参ります。この県立大学につきましては、昼間制
に移行しまして3年たちました。その中で地域貢献というのをこの大学は打ち出しており
ます。船橋商店街につきましては、今資料は持ち合わせておりませんが、大学の教授
が学生と一緒に、船橋商店街の振興というテーマに取り組んでいるものが1つないし2つ
あったように記憶いたしております。そういうことでご理解いただきたいと思ひます。

○稲村文化課長 図書館におきましてお答えいたします。

図書館におきましては、平成17年11月開設以来、従来の図書館機能に加えまし
て情報機能も付加した新しいタイプの図書館として、奈良市大安寺に開設いたしました。
以来、開館4年目を迎えます本年、現在のところ、200万人以上の方のご利用をいた
だいておりますところではあります。

委員もお述べのとおり、図書館におきましては展示テーマを変えて、年間を通じて
実施する企画展示、それから、年間6回開催する図書館長の講座をはじめとした各種
講演会やイベント等につきましても実施しているところでございます。また、戦争体験を
風化させることなく、次世代に伝えていくための戦争体験文庫のコーナーの設置とか、そ
れから、平城遷都1300年祭の情報発信交流連携ということで「私の大和路紀行」の選
定とか、日中韓の図書交流事業、図書館未設置の町村に対する支援事業等を進めていると
ころでございます。

何分これまでの図書館の取り組みといいますものは、設置以来、日の浅い時期でし
たので、まずは、ベースとなる成人向けの取り組み、本来の図書館機能の確立というこ
とで進めてまいりましたところではあります。今後は委員のご提案も受けまして、子ども向けの取
組みにつきましても図書館と相談しながら、前向きに検討していきたいと思ひますの
で、今後ともご指導よろしくお願ひいたします。

○森川委員 観光振興について、お聞きしたいのですが、観光も平城遷都1300年

記念事業も含めて、県の対応として、今どの辺まで認知されているのか。お聞きしたいというのは広報活動、奈良県の今、小学校、私どもの所属議員も一般質問なり、また代表質問でも何回かしておりますけれども、今、奈良県の子どもたちや親が、この平城遷都1300年祭についてどれだけ知ってはるのか。いつからいつまで、このイベントをやっているのか。どの時点がメインの日になり、それから何日まで、このイベントが続くのかという部分が結構耳にも入ってきたり、また、県外の人についても、「せんとくん」「まんとくん」は知っているけれども、平城遷都1300年祭いつやりますのと。平城遷都1300年祭ということ自体もなかなかわかっていない。先ほどもいろんな質問の中で海外の話も出ていますけれども、海外の部分に発信する前に奈良県の子どもたちが、また、奈良県民がどれだけ知っているかということをもう一度検証し直された方がいいんじゃないか。それについて、やっぱり広報が足りなければ、もっと精力的に広報活動をしなれば平城遷都1300年祭、本当にこの事業が成功裏に終わるのか、終わらないのか。あけてみて、これだけの人が来なかった、これでしょうがないというような事業ではないと思います。

その中で質問させてもらうに当たっては、この平城遷都1300年記念事業、平城宮跡で行われ、各市町村でも分散して行われるという基本的な、奈良県全体でこの事業に1年かけて参画する。そこにもってまた緑化フェアもこの時期に入ってくるということで、現時点で、来年、観光客が来られたときに、どこで受け入れして、どこをどう回っていいのか、正直に今の時点、そういう大きな案内のようなチラシを考えておられるのか。また、せっかく平城遷都1300年祭に来られたのだから、各地域にある名所旧跡に行ける交通網はどう考えているのか。受け入れ体制というのは、真心の第一段階であって、奈良県の駅をおりたり、また、奈良県に来ようとしたときに、どこへ行こうか、平城宮跡を見た後に、どこを回って、何か所か回ったら帰ってもらおうじゃないかとかいう、細かいタイムスケジュールみたいなものも奈良県から提示しなければ、せっかく奈良県に来られて、先ほどの話の中でも、雨が降ったら、もう次に行くところがないから帰りますと。そういう形で、おもてなしの心というのが本当にできるのかどうか。その辺を真剣に取り組んでいただきたいし、今現在できているのであれば、教えてほしい。

もう一点は、その観光について皆さん方、また平城遷都1300年記念事業はちょっと違うかもわからないけれども、観光事業として奈良県の皆さん、足で歩かれたことありますか。駅をおりて、駅から名所旧跡に行かれたことがありますか。そういう検討会、勉強

会をされたことがあるのであれば教えていただきたいし、以前、自転車道を県は率先してつくられたと。知事は、自転車道を自転車で走られた。その中で初めて、トイレもなかったり、また休憩所もない、水飲み場もない、そういうところを率先して、観光のメインとしてつくるべきじゃないのかというような話をされたと聞いております。観光に携わる皆さんは、観光客になったつもりで、奈良県をどのように見ておられるのか、どのような計画をされておられるのか、端的で結構ですので、もしされていなければ、今後される考えがあるのかどうかお聞きします。

○中山（社）平城遷都1300年記念事業協会県内・広域事業部長 平城遷都1300年祭に関してお答えさせていただきます。

まず、平城遷都1300年祭では、委員お述べになりました懸念を解決するために県内にモデルコース、それに効率よくめぐれるようにルートをリーフレットの中でも紹介しておりますが、国宝巡礼まほろば手帳というのを発行しまして、めぐりやすいルートをつくっています。各地域がそれぞれ平城遷都1300年祭は期間を設定しておりまして、最初の1月から4月までは斑鳩・信貴山地域、春は飛鳥・藤原地域という形で、訪問者が目的を持って来ていただけるように、まほろば手帳なども利用しながら回っていただくと。先日、公式ガイドブックも発行したわけですが、これが1月から3月までを集中的に案内している分です、これを年4回発行する予定です。一番最後にはアクセス早見表というものがありまして、これは、初お目見えですが、県内のほかの場所においても、どういう形で行くかという、めぐりやすいというそういう観点で、やはり持続的な観光の通過点、そういう観点で平城遷都1300年祭を開催ということですので、まだまだほかにもそういう仕組み、仕掛けはありますが、大きいものだけご紹介しました。

以上です。

○村上ならの魅力創造課長 歩くということに対する奈良県の魅力をいかにして開発して発信していくかと、現にどういうことを職員がやっているかというご質問だったと思えますけれども、昨年から「歩く・なら」推進事業というものに取り組んでおりまして、奈良のウォークルートを歩いていただくことによって本県のファンになっていただいて、あわせて、それを目的として奈良県に来ていただくという観光客増加の取り組みをいたしております。

具体には、くらし創造部、農林部、土木部など県関係部局、それから市町村と連携いたしまして、多彩なルートの本課の職員が毎週土日には今現在、踏査事業を進めておりまして、その中で案内サインの充実でありますとか、トイレの充実に取り組んでおるところでございます。

現在、ホームページでは20ルートアップいたしております、今年度中に50ルートアップする予定でございます。これにつきましては、ルートは50ルートで、とりあえず2年間で終わらしまして、それを今度、雑誌でありますとか、例えば、ことしの歴史読本の8月号にも、これを取り上げていただきましたけれども、そのような雑誌社に持ち込んで載せていただくという取り組みをするとともに加えまして、本県の大きな魅力であります国宝古墳めぐりのウォークルート・マップを5万部作成いたしました。非常に好評で、ほぼ完売、品切れの状態でございます。今後とも本課といたしましては職員みずからが土日に歩かせていただいて、来られている観光客の意向とかニーズを確認するとともに、県内各市町村と連携いたしまして、例えば、ここにはトイレの設置が必要だけれども、すぐには下水道の関係でできない場合につきましては、また協働推進課で取り組んでおります「おもてなし推進モデル地区」を活用いたしまして、何軒かのお店とかご自宅のトイレを借りて、とりあえずそれで補完していくということにも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森山副委員長 中山（社）平城遷都1300年記念事業協会県内・広域事業部長の答えがもれていたのでは、「せんとくん」、「まんとくん」はよく知られているけど、祭り自身の認知度がどうなのかという見解について。

○中山（社）平城遷都1300年記念事業協会県内・広域事業部長 平城遷都1300年祭の認知をするために、500日前、250日前、それぞれイベントを通じて、先日も東京で、奈良のゆかりのある国内の市町村長に集まっていたかましたり、先日、文化会館では100日前イベントということで、工房回廊という県内からたくさん出品していただきました、そういうイベントで認知をするという活動はしております。

ただ、いろんな情報を出しているわけですが、まだ広まっていないという状況ではあります、実は、先ほどご紹介しました公式ガイドブックも、これを効果的にきめ細かく配

布させていただきまして、認知を深めていくということで一生懸命頑張っていきたいと思っています。

○森川委員 ならの魅力創造課の皆さん、日曜日ご苦労さまでございます。

それで、今、奈良県の文化財を利用したり、また古墳を利用したり、また奈良県でも何億円とかけて自転車道というのも整備されて、具体的に奈良県全体の今ある名所旧跡を自転車道で結ばれたりして、いろんな形で奈良県に来られた観光客の方がやはり、ああ奈良県てこんなによいところだと、これだけの施設とかあるのだと改めて、古墳が好きな人は古墳だけという部分でとまらずに、お寺にも行ってもらったり、また、自然農園にも行ってもらったりというような、大きな意味での奈良県の魅力を観光の一部として取り上げていっていただきたい。職員の方々には土日と休みのときに一生懸命やっていただいておりますし、また今後、より一層観光客になったようなつもりで取り組んでいただきたいと思っています。

ただ、もう一点、平城遷都1300年記念事業を成功させるもさせないも、まず子どもだと思ふ。奈良県の小・中学校の子どもが、「せんとくん」は知っているけれど、「せんとくん」で何するのって聞くのです。「せんとくん」で奈良のマスコットキャラクターと。平城遷都1300年祭のマスコットキャラクターと違って、奈良県のマスコットのような受け取り方を今、奈良県の小・中学生はしています。大半がしていると思います。ですので、子どもから発信して、いろんなイベントをされるのもいいし、いろんな企画をされるのもいいけれども、子どもに周知をしないで、ほかのところに幾らお金をかけようが、どんなイベントをしようが、本当にこの平城遷都1300年記念事業が成功するのかと。対外的には、いろんな広報を通じて、平城遷都1300年祭の中身をもっと広報でも、また新聞なり、また雑誌なり、平城遷都1300年記念事業が何たるかということをもう一遍改めて問い直してやるべきじゃないのかと。もう残すところ、ほんとあと数カ月しかない。その数カ月の間に、まだ知りませんか。駅で渡すのか、どこで渡すのかわからない、今おっしゃった。批判めいたことを言いますが、そういうチラシをどこで渡すのですか。駅ですか。それとも旅行会社にもう配布しているのですか。インターネットで配信しているのですか。もうあと数カ月しかないのです。もう来年から始まる事業でしょ。だから精力的に、やるまでにあと数カ月の間に、もっともっと宣伝していただいて、これだけの費用を投入するイベントを任されているということで、できましたらまず奈良県の小・中学

校、ここから「せんとくん」と一緒に歩いて、小学校の授業の最中にでも休憩時間にでも、「せんとくん」を一緒に歩かせて、それで、いつからこういう形でやりますよということ、できればやっていただきたいと要望させていただきますし、また、できるだけ広報活動を新聞やまたテレビ通じて、平城遷都1300年祭は何ですかという中身をもっと伝えていただきたいと思います。質問終わります。

○**国中委員長** ほかに質問がなければ、これをもって地域振興部、文化観光局、平城遷都1300年記念事業推進局、警察本部の審査を終わります。